

平成19年度第3回

# 新宿区環境審議会

平成19年7月31日(火)

新宿区環境土木部環境保全課

午前 10 時 31 分開会

## 開会

会長 では、定刻になりましたので、只今から平成19年度第3回新宿区環境審議会を開催いたします。

本日は大変お忙しいところ、また午前中からお集まり頂きましてありがとうございます。どうぞよろしく申し上げます。

本日は、ご案内のとおり、昨年7月に中山区長から当審議会に諮問されました新宿区環境基本計画の見直しについての答申をしたいと思えます。

その前に、このような答申内容になった経緯を事務局から説明して頂き、その上で確認後、答申として決定しまして、後ほど中山区長にお渡ししたいと考えております。

それでは、事務局から本日の欠席等のご連絡をお願いいたします。

環境保全課長 それでは、本日、佐々木委員からご欠席のご連絡を頂いております。

また、立花委員、西山委員につきましては、改めてご連絡は頂いてはおりませんが、定数16名ということで審議会規則の開会条件を満たしておりますので、ご報告いたします。

会長 では、本日の議題について、同じく事務局からご説明をお願いします。

環境保全課長 只今、会長からのお話しのとおり、新宿区環境基本計画の見直しについての答申に向けて、最後のご承認を頂くことが議題です。

なお、11時半近くになりますが、中山区長が参りますので、ご承認頂いた答申を会長からお渡し頂きたいと思えます。

また、本日、午後2時から臨時の区議会が開催されます。それに先立ちまして、区長も出席をいたしますが、各議員と理事者との事前の調整のため全員協議会が11時から開催されます。委員の邊見部長もそちらの会議の方に出席いたしますので、10時50分頃一旦、退席いたしますのでよろしくお願いします。

会長 わかりました。

## 事務局説明

会長 それでは、新宿区環境基本計画の見直しについての答申について事務局からご説明頂いて、その後に質疑をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

環境保全課長 前回の審議会、またその後開催しました、第8回の環境施策検討会での検

討内容は、既に各委員の皆様方にはご送付をさせて頂いておりますので、お目を通し頂いたと思っております。前回からの変更内容につきまして、私からご説明いたします。

お手元に配付してあります、本日の答申文に、丸田会長からの、答申にあたってという前文があり、その次に目次があります。

目次の1番で、環境基本計画の見直しの背景ということで、これまでは環境基本計画を見直すにあたってという表記でしたが、背景が主な部分ですので表題を変えました。

また、見直しの背景ですが、環境施策を取り巻く状況ということで、(1)番をそのようなタイトルにしました。

また、(3)番として、国・都の地球温暖化対策、それとヒートアイランドが都市におきましては非常に重要な位置づけにあるとのご意見も頂き、この部分も、表記に追加した関係、表題も訂正しました。

1ページの1番目の環境基本計画を見直すに当たっての表題を環境基本計画の見直しの背景から変更しました。

(1)番の環境施策を取り巻く状況は、大きな変更はありませんが、文の構成上多少の変更をしていますので、ご確認ください。

次に、(2)番目の地球温暖化をめぐる世界の動きの中の6行目の中国では黄砂の原因として、以前は森林の伐採という表現でしたが、草原の砂漠化という表現に変更しました。

また、その後段で、地球温暖化が世界で色々な悪影響を及ぼしていることを、切迫性を持った表現にした方が良いとのことで、日本の食料の自給率など、幾つかの事例を挙げました。

また、このページの一番最後から2行目と一番最後の部分ですが、世界、そして日本という中で、やはりもう少しアジアの中の日本という位置づけを明確にした方が良いとの話もありました。また、特にここに表記しましたように、中国やインドなどは、急激な工業化によって成長を続けていますが、この人口の増加とともに、これらの国々の温室効果ガスの排出量も多くなっている現実問題として表記をしました。また、これらの考え方は後ほどご説明します。

次に、3ページです。前回の審議会では、もう少し最近の動きを盛り込んだらとのお話もありまして、この3ページの一番最初の出だしのサミットで、この辺も少し追加しましたと同時に、5行目の先ほど中国やインドのお話をしましたが、このサミットの方向に対して、発展途上国につきましては持続可能な開発と貧困の撲滅が優先されるという考え方も

事実として表記しました。

次に、3ページの(3)国・都の地球温暖化対策、そして、ヒートアイランド対策をここで追加しました。

その具体的な部分が、4ページと5ページです。

4ページに、新たに(キ)として、「ヒートアイランド対策大綱」の策定を表記して、国のヒートアイランド対策要綱の流れを書きました。

また、5ページの(イ)には、「東京都ヒートアイランド対策大綱」の策定を表記して、東京都のヒートアイランド対策を追加しました。

6ページには、ヒートアイランド対策の重要性として、(イ)の土地の利用については、地球温暖化だけではなく、2行目にヒートアイランド現象のことも表記しました。また、用途地域についても、この部分で表記を追加しました。

次の、みどりですが、以前は、最後にみどりの問題を表記していましたが、土地の利用等の関係が非常に深いことから、この場所に移動しました。この項目でも、緑化とともにヒートアイランド対策に有効であるということで追加しました。

次の(エ)の建築物ですが、新宿は、容積率の高いオフィスビルでの省エネルギー対策が必要であることを追加しました。

次に、(オ)の人口の部分です。

先ほど、日本とアジアの関係は非常に関わりが深いというお話をしましたが、実際に新宿では、外国人登録人口が多く、中でもアジアの方々の登録が多いので、アジアの皆さん方の協力が必要であることを後段に追加しました。

次に、7ページの区のごみ・リサイクルの項目です。

5行目から、リサイクル量を表記しましたが、先般、新宿区のリサイクル清掃審議会からの答申の方向性として、資源率やごみの量のことなどがありますので、ここに書きました。

また、事業系の廃棄物の減量については、今、新宿として、産業廃棄物の管理者や再利用計画書などの提出を義務づけていますので、追加表記しました。

次に、8ページです。

新宿区の環境対策は、前回の審議会での資料は若干ページ数が少なかったですが、区として実際にやっていることやその辺の状況をきちんと明記した方が良いとのご指摘も頂きました。その中で、8ページの(ウ)で、環境学習情報センターは、環境基本計画が出来たときには設置されていませんでしたので、そのことを表記しました。

また、9ページの新宿区におけるエネルギー消費量の推移と目標値ということで、表なども追加しました。

(オ)の省エネルギー環境指針の推進体制の構築ということで、環境基本計画推進本部という区の内部組織をつくってエネルギー管理を行っていることを載せました。

次に、10ページです。

地球温暖化対策事業・ヒートアイランド対策事業として、今、現在行っている事業などを表にして載せました。

次に、12ページでの見直しの視点です。

その中で「基本目標5」として新設したわけですが、最初は、地球温暖化だけでしたが、「地球温暖化、ヒートアイランド現象を防ぐ」ということで、この項目を訂正しました。

また、次の段落で新たに掲げる基本目標ということで、次の(ア)から(エ)を提言するという、以前は括弧書きがありませんでしたが、これは正確を記すために括弧書きを(ア)から(エ)ということで変更しました。

次に、ヒートアイランド対策の事例として、13ページの4行目から、その他のヒートアイランド対策は、街角や公園などに噴水や水の流れを創出するというので、水の部分が非常に緑とともに重要であることを施策の例として追加しました。

次に、14ページの5行目は、地球温暖化だけではなく、ヒートアイランド現象ということで追加しました。

次に、大きな(2)番で、実施主体の拡充及び役割の明確化として、以前の表現を若干訂正するとともに、地球温暖化だけという表現だったのを、地球温暖化を初めとする環境問題という大きな視点でこの辺を取り上げました。

次に、アの実施主体としての「地域社会」を重視するというのですが、環境問題を解決する上で、以前は地球温暖化を防ぐ上でというものでしたが、もう少し広い意味での表現に変えました。

あと、14ページの下の方で、環境学習情報センターの役割の明確化というものです。

区の推進体制の強化では、誤解を招きやすいので、先ほど申し上げたように、環境基本計画が出来たときには環境学習情報センターがなかったので、環境学習情報センターの役割をかなり担ってきていますので、これを明確に表記していく必要があるので表現を変えました。

次に、15ページの(3)具体的な行動の明確化ですが、実効性の高い計画にする必要が

あるということですが、以前は計画にしていこうという、審議会からの答申の表現としては相応しくないというご意見を頂き、このような形に変えました。

17ページの図の基本目標5で、「地球温暖化とヒートアイランド現象を防ぐ」という表記にしました。

19ページの新たな施策体系ですが、個別目標の5 - (2)「ヒートアイランド対策を推進する」という項目の中で、噴水や水の流れを整備する加えました。また、「みどり」の漢字をひらがなに変えました。

最後の20ページと21ページには、この答申を実現するための必要な取り組みを幾つか挙げる中で、(5)の区民・事業者の取り組みの効果を挙げる仕組みの検討というものです。

これは、大規模事業者は法等で届け出の義務などかなり制限がされてきていますが、一方、新宿区のエネルギー使用量は、区民、特に中小事業者から出る部分が結構ありまして、こういう中小業者や区民が取り組むことができるシステムをつくった方が良いということで、この項目の中では幾つかの項目を挙げています。簡単に区民や中小事業者の方がCO<sub>2</sub>の排出量を測定できるシステムなどをつくったらどうか、また、中小企業者や区民の方々がカーボンオフセットといいますが、それぞれの事業から出たCO<sub>2</sub>を自らの部分で削減をしていく1つの方法として、環境基金も考えられるだろう。例えば植林や再生可能エネルギーの事業を行うための資金をそこから供出することをしていってどうだろうかというものです。そして、その部分は自ら排出するCO<sub>2</sub>を測定して、削減できなかったものを寄附するということです。強制ではなく、自らの意思でつくっていったらということ。その受け皿として、区としては環境基金などを受け皿としてあったら良いのではないかと方向性になっています。

現在でも、この環境基本計画は、環境と経済の好循環ということが流れとしてありますが、今後も、より環境に配慮した事業活動や消費活動をしていくために将来的なビジョンを区としても積極的に検討する取り組みの方向性を載せました。

それとともに、今回は、今年の7月18日に区長からの当審議会に諮問をさせて頂きましたので、その諮問文が参考資料として載せています。また、各委員の名簿、環境施策検討委員会委員の名簿、今年の7月から答申に至るまでの審議内容の概略、検討経過を載せました。

以上が、答申の概要です。よろしくご論議頂きたいと思います。

会長 ありがとうございます。

では、只今のご説明に関しまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

安田委員どうぞ。

安田委員 5ページに、新宿区の平均気温、真夏日、熱帯夜についての表がありますが、これは、客観的にデータだけ出してありますが、私もこれを見てびっくりしました。例えば平均気温ですが、一番低いのが、平成8年が14.7度で、一番高くなって平成16年17.1度で、8年間に2.40度増えています。また真夏日が、平成16年が66日で、平成8年が24日で約3倍弱になっています。熱帯夜に関しては、平成16年が52日で、平成9年は4日ですから約13倍になっています。

平成8年から平成16年の8年間に2.4度Cに平均気温が上昇しているのは、これが温暖化が原因なのか、ヒートアイランドが原因なのか、その他の原因なのかわかりませんが、事実として、こういうデータが出ているということを背景として、コメントをしていく必要があると思います。

会長 一応、ここにいずれも上昇、増加傾向にあると、一括して書いてありますね。それをより詳しくということですね。

安田委員 8年間で2.4度Cの上昇というのはかなり異常な状態に近いですね。

サキ田委員 関連ですが、私も事実をきちんと認識するためには、そのような評価を言葉で入れた方が良いと思います。言葉に数字などを入れ込むと、今度、その数字が物すごく強い意味を持ったりすると思います。新宿区で、例えば、この10年より長いスパンでこのようなデータをとっていて、明確な言い方で数字が出せるのであれば、それを使うのも良いかと思いますが、この表に対する評価としての今のような言い方が一番適切ではあると思いますが、何かほかに長期的な温度変化の表など普段お使いのものがありますか。

会長 一般的に、社会常識で使っているのが、気象庁が、20世紀100年間で観測されてどのくらい上がったというのが一番一般的ですね。東京の場合ですと、新宿区を含めて気象庁ですから千代田区になりますが、3度上がってしまして、日本全国の都市の中で一番東京が高くなっています。ニューヨークと比べて、ニューヨークが100年間に1.6度ですから、ニューヨークの2倍程度東京の方が高くなってきています。原因としてはヒートアイランド現象ということが一番大きいです。最近では地球温暖化というカテゴリーも出てきますし、両方の理由からと察せられるわけですね。

これは答申ですので、書き出したら切りがないので、次の行政計画のときに、多少そのようなことをつけ加えて頂ければと思います。

環境保全課長 委員からご指摘があって、ここの項目は現状ということだけで捉えているわけですが、例えば、このような右肩上がりの傾向の中で、都心区の新宿区は、地球温暖化とともにヒートアイランド対策が必要であるという方向性などを示すことはできるかと思えますがいかがでしょうか。

加藤委員 直す必要はないですが、8ページのリサイクル量の表ですが、ペットボトルから集団回収量といろいろなことを書かれています、この表だと読めない、次回出すときは少し整理をした方がメッセージ力としてはあるかなと思います。

安田委員 この図よりもリサイクル審議会答申のリサイクル率の推移を出した図の方がわかりやすいと思います。細かくこのように出す必要があるのかなと思います。リサイクル率がこの四、五年横ばいの状況を見ると、リサイクル倍増計画を出した根拠もはっきりすると思います。

会長 難しいのかな。

環境保全課長 確かにこの表を見ますと、カラー刷りではないので、どの部分がどの数字なのかも解りにくいし、細かく分けてありますが、トン数なども解らないということなので、この辺は、区の行政計画としてこの表をつくる時には工夫致します。

会長 図は解りやすくしてください。

9ページの図と、数値実数が書いてあるので、これを両方使ってもいいですね。

それから、図表のナンバーが、図の1や図の2などを加えください。

環境保全課長 はい、わかりました。

会長 では、ほかにありますか。

川俣委員どうぞ。

川俣委員 21ページが一番最後の提言ですが、それぞれがCO<sub>2</sub>を測定できる方法をやって、その結果、目的が達しなかったら基金にするという。その基金は、誰が運営して、どういう形のことをするというのはもう少し具体例がないと解りません。何だ、また金を取るのかという感じにしかならないので。世界的な話では何かを買ってお金で持っていて削減は、どこの国から買うという大ざっぱな話は知っていますが、新宿区内で、この環境基金は実際にどうやって使うのか、誰がそれを使うのかがある程度ないと理解しにくいです。

中小企業なら何%かの小さいところでやるのですが、区民全体という考えでむしろ大きな枠があるとしたら、どのようにして、具体的にそれを誰が運営して、それを何にするのだというのが、植林や再生可能エネルギーの事業を行うための基金と、こんなので果たし

て、これだけ議論してきたときに読む側としては、物足りない気がします、  
会長 補充してください。

サキ田委員 今回、区の方へ提言するときに、努力だけではなくて、もう少し明解に仕組みをつくった方が良いということで、ここを入れることになりました。実際に、今のお話のように細かいことを入れていくと、今度は、少しその仕組みに関して細かく入れていかなければいけなくなるので。

川俣委員 現実的に、区民を対象に、集められるのですか。新宿区の事業者の何%が中小企業で、あとはほとんど零細企業で、区民から基金を集めるという発想としては素晴らしいですが、実際出来るのですか。

サキ田委員 日本初で検討している区がありますが、全国の自治体で、本気にならないと、そろそろ法律がかかってくるという危機感がありますね。ただし、これが解りやすい説明というご意見は最もですので、この次のバージョンのときには、世界的に検討されている内容をもう少し詳しく書くことは必要だと思います。

川俣委員 方向性だけで。

サキ田委員 はい。

川俣委員 まだ腹案とか、そういうのは全然ないのですか。

サキ田委員 個人的にはありますが、区のこの提案の中では難しいです。

会長 はいどうぞ。

環境保全課長 私は、このご提案を頂いて、行政計画をどのようにつくるかという立場ですが、今、排出権取り引きが国と国との中で、あるいは民間企業等の中ではありますが、そういう排出権取り引きみたいなものを、区のレベルで区民の方々や中小企業の方々に仕組みをつくった方が良いのではというご論議も頂きました。ただそうすると、今、川俣委員のご意見のように、義務を課すことになるので、なかなか難しいところです。一方で行政に携わっている方から言わせて頂くと、区民の方々の意識が盛り上がってきたときに、受け皿づくりも必要だと思います。また、小学校や中学校の植樹は、行政としての責任がありますが、それ以外に区民の方々のこのような寄附を頂いた、基金によって増やしていくとか、また公園をもう少し広げることが出来るときには、植林をした方が良いというときに、このようなものを使いながら、区民のご寄附を頂きながら森を増やしていく1つの手もあると思います。

また、再生可能エネルギーということで、いろいろな新エネルギー等を導入する際には、

その基金を使って補助をすとか、そのような施策も方向としてはあると思います。それが実際に採用されるは私のレベルでは難しいものがありますが、考え方としては、基金を利用しながら施策の1つとして進めていくこともあると思います。

川俣委員 具体的に、私ども生活者として、例えばCO<sub>2</sub>の排出量は、自分たちが測定して把握し、生活環境が日ごと変化しているのに、実際問題、去年より数字だけは良ければいいというレベルではないですよ。家族数が1名増えたことまで、いちいち勘案して、それで環境基金にきなさいという話になると、そんな複雑な生活はできないです。

新宿区が省エネナビを貸し出しして、電力使用量が前年よりマイナスにしようという事業をしていますね。例えば、前年度より電力使用量が下がった場合は東電さんが測定結果の通知を新宿区に報告して環境基金にするならわかるのですが。

会長 先ほどサキ田委員が言われたように、大体考え方をここに書いて、詰めは、今後行政の方を中心に、環境学習情報センター等と連携しながら検討していくと良いのではないかと思います。

目標みたいなものがないと物事というのはなかなか進んでいかないし、また自覚も持ち得ませんので、こういう答申書の中には必要だと私自身は思います。

ほかにございましたら。

高瀬委員、どうぞ。

高瀬委員 今のところですが、送って頂いた答申とニュアンスも大分変わられていますので、変えられた理由と、それから、提言という形でお示しするという認識はしていますが、この「具体的には」という、第二パラグラフでは、この仕組みをつくるには区は方法を示す、それから設置をする、というように断定調の言い切りになっていますが、区の方を縛るような若干ニュアンスが強いようなイメージを受けとれる提言になると思いますがどのようにお考えなのか、その点、2点お願いします。

会長 では、いかがですか。

環境保全課長 ご送付した部分とこの部分との若干表現が違っているというご指摘にもございましたが、この答申を頂いた中で、区として出来るものと出来ないものがありますが、ある程度の長期的な視野に立ってご提案を頂いて、それを行政としてどのような形で計画をつくっていくか、それはある意味では区や議会にお任せを頂く部分もあってしかるべきで、このような表現にしました。今、ご心配頂くというか、こんなことを提言しても、なかなか区は難しいという部分も確かに一行政マンとしては感じますが、今の大きな国の流

れなどもお話しの中で、この程度の部分であれば区として検討できると思います。

高瀬委員　そういう意味では、以下の点を検討すべきであるという表現にはなっていませんが、具体的には何とかをやるという提言になっていますが、これでよろしいですか。単に断定調になり過ぎていませんか。検討の余地を与えないというか。もうやるんだというような感じになっていますが。

環境保全課長　有り難いお話ですが、例えば20ページの部分でも、色々な取り組みを公表したり、多様な主体との連携を強化していくべきだなどのご提案を頂いていますが、この辺でも必要性などを言われておまして、そのようなお考えをどのような形で行政として実現するかは、これから我々が検討し、答申内容を成果として表すかは課題だと思しますので、行政としては、これを受けて検討していくことだと思います。

安田委員　欧米、特にヨーロッパでは、既に20年以上前から、環境税や排出権取り引きの市場化とか、ジョイントインブルベンションとって、先進国と途上国が共同でやるとか　そういうソフトな経済的手段です、に訴えるものを提案して一部、大体は国レベルが多いですが、実行しています。

それから、ドイツのアーヘン市では、アーヘンモデルとって、太陽熱等を自分の家でやれば、それを高く買い取って普通の電力会社の電力を買うより安くなるということをやれば、経済的にも得をして、CO<sub>2</sub>等も削減するという事業を具体的にやっていますが、日本の場合は、そういうものに対する、例えば環境税に関してもかなり反対が強くてほとんどまだ実現に至っていません。ですから、自治体が、環境基金みたいなできそうなことを出していくというのは、具体的にこれをどうやってつくって、どうやってお金を集めて、どうやって使うかということは非常に今後詰めなければいけません、考え方としては、これは区の一つの方向性に対する決断だと考えて、検討するではなく、設置するという、かえってはっきりして良いと高く評価します。

我々専門家から見ると、非常に具体的な政策手段はほとんど出ていません。ですから、そういうものに関してみると、こういう環境基金というようなものを出したというのは評価できると思います。

会長　ほかに、ここはということございますか。

大体よろしいですか。中山区長の用事の方が終わったそうですので、会としての1つの区切りをつけたいと思います。

ただ、今までの意見のうち、特に図についての見やすさ、鮮明さ、読みやすさについては

改良の余地があると思いますので、見やすいような形に訂正の程よろしくお願いします。

それから、明らかな誤りとかのご指摘もありませんし、ほぼこれに沿った形で行政計画の方を着手して頂きたいと思います。

そういった点で、この答申文はほぼよろしいですか。本日の時点において、この形でお渡しするというので、ご了解の程をよろしくお願いします。

(「いいです」の声あり)

会長 ありがとうございます。

では、どうぞ。多少休憩のほどをお願いいたします。

午前 11 時 21 分休憩

午前 11 時 24 分再開

#### 答申の提出

環境保全課長 それでは、区長が参りましたので、丸田会長から答申文をお渡し頂きたいと思えます。よろしくお願いします。

(会長、区長に答申提出)

区長 皆さんどうも有難うございました。

会長 平成18年7月18日の審議会で、環境基本計画の見直しについて、中山区長からの諮問を受けました。

諮問事項を検討するに当たり、審議会を4回と、審議会委員のほかにもメンバーをつけ加え、環境施策検討会を設置して8回検討いたしました。

平成16年1月に環境基本計画を策定し、およそ5年経ちました。その間ご承知のように地球環境問題とか、いろいろ大きく変化しまして、特に今回の見直しでは、環境基本計画の後期である平成20年から24年度に至る環境施策、特に温暖化対策や特に東京の中心の新宿ではヒートアイランド対策という大きな問題の両面の切り口で様々な事業を推進していく必要があるため、新たな基本目標5として、その点を加えました。

また、区民、事業者、行政が三位一体となって、環境問題を推進していくことが大事な事ですので、今回、特に基本構想や都市マスタープランの時に色々協議会が活躍して新宿の固有性が出てきたと思えますが、あのような協議会や従来からの自治会や町会等の地域社

会の実施主体も今後活躍というのを見込んで、その役割や今後の形態を提案しました。

今、多少問題にもなっている、環境基金という話も掲げてありますが、今後の取り組みや仕組みづくりの1つの例だと思しますので、よろしく検討の程をお願いします。

この線に沿って、新宿区の環境基本計画の見直しをして頂ければ、審議会委員や環境施策検討会委員としても幸せと思います。よろしくお願いします。

区長 本当に皆さん有難うございました。

では、私からも答申を頂きましたので、ご挨拶をさせていただきます。

今、丸田会長から、皆様方が、昨年7月以来、こちらの方で諮問させて頂きました新宿区環境基本計画の見直しについての答申を頂きました。

お話にございましたように、この環境基本計画が作られてから大きく変わってきている地球環境問題や私たちが特に都市におけるヒートアイランド現象をどう捉えるか、そして本当に区民の皆様、事業者の皆様、行政が、それぞれの責任と役割を持って、どのような取り組みを進めていくかということが非常に重要であると私も考えております。

丸田会長からもお話がございましたが、それぞれの役割と責任を果たしていくことと、新しい基本目標と個別の目標の見直しの視点としては、地球温暖化対策の強化を明確にして頂いて、実施主体の拡充や役割の明確化、また、具体的に何ができるのかということをご提言頂いたことは大変心強いところです。

この計画の改訂につきましては、この審議会から頂いた内容をしっかりと受けとめて、改訂の素案をパブリックコメントという形で、区民の皆様にもう一度ご意見を頂きまして、計画をしていきたいと思っております。審議会の皆様、環境施策検討会で、具体的に色々ご検討頂きました皆様、本当に有難うございました。

新宿のまちというのは、皆様ご存じのとおり、非常に多様な顔を持ったまちです。ここで人々が暮らす、そして働いて、学ぶ場所でもあり、また楽しんだり、非常に商業空間としても大きな蓄積を持っています。私は、これからの都市行政とは、このような機能がそれぞれの人々が交流していく快適な空間となっていくためには、環境問題の切り口で都市の活動を考えることが非常に重要だと思っています。そういう意味では、皆様方にそのような視点からご議論し、答申を頂いたことを本当に心から感謝申し上げます。行政として、十分受けとめて、これからも力いっぱい仕事を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はどうも有難うございました。

環境保全課長 何かご意見があれば、どうぞよろしくお願いいたします。

会長 ヒートアイランドの提言というと、緑を増やす等がたくさん書いてありますが、屋根の色の話までありますが、新宿は、色々な修景という意味も含めて、水をもう少しまちの中に取り入れたら良いのではと思います。

ご承知のように、ヨーロッパは、どこのまちにも噴水があります。日本だと、変なところで、あのお金は何処から出ているのか、省エネには逆行しているなどといい、噴水もない何か殺風景なまちが現状です。何処か街角があればそこには水が流れている等、本当に水というものをテーマにすれば、個人のお宅でも小さな噴水が出来るし、1例として、杉並の学校だと、太陽熱を使って噴水を上げたりしてますが、色々なことが出来ます。そうすることにより、日中の温度はかなり下げられます。緑よりも下がります。アリゾナのまちは、ドライミスト等が最近結構多いですが、日本でも、まち全体を涼しく見せることを実行してほしいものです。今後、まちづくりのテーマにされたら面白いと思います。そういう省エネや色々な面については工夫することを条件にですが。

区長 私も、都市環境を考えると、緑と水辺は最強のコンビだと思っています。新宿のまちを考えますと、地勢的な条件を見ても、新宿の外周を神田川、そして妙正寺川、それから神田川、外堀と行きまして、外苑の緑、御苑の緑というように水辺と緑に囲まれたまちだと言えます。ところが、今の水辺が遠いものになってしまっているのは、これまでの神田川や妙正寺川については、いわゆる河川対策、治水対策は、降った雨をなるべく早く東京湾に運ぶということで、三面コンクリート張りの川になってしまっています。

今の新宿区は、毎年生物生息調査を神田川で行っていますが、委員の皆様がご承知のとおり、新宿はアユが毎年神田川に遡上して確認できています。そのくらい水質はよくなってきていますので、もっと多くの皆さんが水辺に親しんで頂けるような、親水型にしていきたいと思っています。

東京都の河川部と、戸塚地域センターは高田馬場駅近くの神田川ベリにつくります。特色として、神田川と一体になった親水型の地域センターになる予定ですので、あのあたりを河川公園にしたいと思っています。河川公園にするためには、反対側の豊島区さんにもご了解を頂くよう、都と一体の計画をして、今それを進めています。ただ必ず言われるのが、増水した時の対策方法です。水位を知らせるサイレンや利用される皆さんに増水した時には危険になりますから必ず上がってください等で周知して、都市の人たちが自然に楽しめる河川公園にしたいと思っています。私も6月頃、神田川の生物生息調査の時にウエザーを着て

川に入りましたが、ウキゴリというハゼの稚魚が川面をいっぱい埋めていたので、不慣れな私でも、簡単な網で7匹位捕りました。生物も帰ってきていますので、色々なところに水辺を復活できたらと思っています。

もう一つは、その土地の歴史の記憶をみんなで共有できるような水辺として、羽村から四谷までの江戸の水道事業を支えた玉川上水を何とか復活できないだろうかということで、進んできています。玉川上水そのものは、今、新宿御苑のわきの道路の下に遺構が眠っています。全部調査をしたところ、皇居までつながっていたり、色々な形でつながっているというのはわかっていますが、国の財産なので、御苑や、都の水源をどうするかで、下水の処理水を使うのか、地下水を使うのかということで長年検討してきて、玉川上水を偲ぶ流れを今の御苑の苑路のところにつくろうということで、区民の皆さんや多くの皆さんと色々なワークショップ等もやりながら、今年やっと基本設計が出来るところまでできました。

難物だったのが、国の財産に区が一定程度お金を出すことは、権限がないところにお金を投入することになり、法的には無理でした。財務省の財産管理とも折衝をして、無償の使用許可を得る形で、慶応大学の石川幹子先生にずっと関わって頂いて今年度基本設計をして、来年度実施設計をして、平成21年度以降工事に着工の運びとなる取り組みもしています。

緑と水辺と、ドライミストのようなちょっとした水は、とても気持ちを和ませますし、温暖化対策にもなります。区役所の屋上は、屋上緑化をして5年目になりますが、1年目の夏でトンボが飛びました。今では小さな池にメダカも非常に増えています。蝶も来ています。今、ピオトープを色々なところに造っていますが、水は本当にいいなと思います。

ソウルのチョンゲジョンは、道路だったところをもう一度掘り返して、河川を都市のど真ん中に出してきましたが、随分都市の環境やみんなの気持ちが変わると思います。水をもう少し何とか色々形で工夫出来ないかなと思います。

おとめ山は湧水百選に選ばれていますが、残念ながらかなり出方が少なくなっていますが、地中の水が湧水となって出てくる環境をどうやってつくっていくか、透水性の舗装等色々なことはやっていますが、それと併せて、何か抜本的に考えていけたら本当は一番良いのではと思います。

川俣委員 10ページの地球温暖化の対策事業とヒートアイランド対策事業の各事業は、何部がやっているのかを聞きたいです。全部が環境土木部でやっているのですか。

区長 そうではありません。

環境保全課長 各部に渡っております。

サキ田委員 今のお話ですが、環境分野は、全部のセクションが環境を考えて仕事をするのが重要なので、多くのセクションがやるということは良い事です。

川俣委員 大きなお金をかけているのだから、そこだけプロジェクトチームつくってやった方がもっと効率がいいと思います。

サキ田委員 もちろん、もっと解りやすくとか、全体の効果を上げるためにやっているということをしちんと知らせていくことは大事ですが、環境土木部だけとか、環境保全課だけというよりは、環境を考える気持ちで色々な部署がやるように広げることが大事です。

川俣委員 私は一緒になった方がもっと効率的だと思います。

サキ委員 区民や事業者の方が、みんなで環境を考えて歩んでいこうという中で色々なところで取り組んでいることを解りやすくというのはそのとおりです。

川俣委員 行政と区民が当然一緒にやるというのはわかります。行政が色々なところで分担されたら効率が悪いので、全般にわたって環境問題だけを考える一つの部があってもいいのではないかと思います。

区長 今の川俣委員のご質問は、私の立場からお話しをさせていただきます。

これまで日本の行政というのは明治以来、縦割りで専門性を蓄積してきました。それぞれの人の暮らしは総合化してあって、一番、住民に近い基礎自治体では、どのように総合化して、わかりやすく出来るかが大きな課題です。環境施策を出来るだけ解りやすく、ある程度司令塔になるところに象徴的なわかりやすい物を、ある程度総合出来るものは統合した方が良いと思いますが、それと併せて、今、サキ田委員のお話のとおり、各セクションに環境という視点を入れてもらわないと、物事が全体として進んでいかないと思います。

今後、色々な資料をつくる時には、所管しているセクションを表示 していくことによって、色々なこともやっているとか、そういったことが見えるようにしていくことによってご理解頂けたらと思いますので、よろしく願いいたします。

川俣委員 ありがとうございました。

環境保全課長 今10ページ、11ページのお話だと思いますが、例えば、10ページの設備更新時の省エネ機器の導入ですが、それぞれ庁舎を所管している部が実際は担当ですが、区長がトップの各部長が入った庁内組織の環境基本計画推進本部で統一的な方針を出して、具体的にはそれぞれの所管が対策を講じていく仕組みになっています。

また、各部に庁有車がありますが、環境保全課が、環境施策を行っているセクションなの

で、各部の庁有車のアイドリングストップ装置につきましては、取りまとめ契約をする等行っております。確かに何処が所管なのかとのご指摘もありましたので、行政計画では、所管場所を表示していきたいと思います。

サキ田委員 今回、部会の方でこのまとめをやらせて頂きましたが、大きな特徴として、それぞれ地域のまちの顔が違いますので、その個性に合わせて、自分たちの地域が快適なまちにしていきたいという視点を色濃く入れたいというお話が委員の皆さんからありました。今回、そのような視点を区民の方にも解りやすくということで入れました。今後、地域で色々お話し合いをする時に、そういうところを連携していければと思います。

二つ目として、今度はそういう動きをもっと大きくしていく時に、これから今地球温暖化対策等が随分はっきりしてきましたので、もう少し区の中にある仕組みとして、いわゆる地域のエネルギーを、未利用エネルギーを総合したり、新エネルギーをもっと取り入れるような、新エネルギービジョンをつくったらどうかというご提案をしました。

三つ目として、環境基金のような、カーボンオフセット等で、CO<sub>2</sub>を沢山出しているところがきちんと基金に入れて、それを環境対策に使っていくことをご提案しました。直ぐには色々難しいかと思いますが、皆さんでご検討頂ければ有り難いと思いますのでよろしくをお願いします。

区長 わかりました。本当にありがとうございます。

地域の中で、柔軟に出来ることを具体的に一つ一つ進めていけたらと思います。多分一步前に出ると、また見えてくる風景が変わってきて、少し変えてまた一步前に出るということが多くあると思いますので、区民の皆様方、審議会の委員の皆様方のご意見を頂きながら進めてまいりたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、皆さん、これからもお世話になりますが、どうかよろしく願いいたします。本当にありがとうございました。

(区長退場)

会長 どうも皆さんお疲れ様でした。

環境審議会の委員の皆様方には、ご熱心にご議論頂き、ここまで来ました。また、環境施策検討会の皆様には、短い期間でございましたが、8回に渡りまして議論を重ねられて、ご労苦をお掛けしました。お蔭様で、ご承知のように中山区長に答申することができました。ありがとうございました。

その他

会長 これでは本日の審議終わりにしますが、今後の日程を含めて、事務局からご説明がありましたらお願いいたします。

環境保全課長 それでは、今後の日程でございますが、本日頂きました答申の内容を踏まえ、行政として、後期基本計画の見直しを検討させていただきます。そして、9月の上旬を目途に、内部組織の環境基本計画推進本部で、後期の基本計画の方針などを決定いたします。その後、10月上旬から一週間程度パブリックコメントで、さらに多くの区民の皆様方のご意見を頂戴したいと思います。そのご意見なども取り入れながら、行政計画原案をつくりまして、来年1月に開催予定の当環境審議会でご承認を頂き、環境基本計画を策定していくという予定を組んでおります。またお忙しい中恐縮ですが、よろしく願い申し上げます。

会長 ありがとうございます。

では、只今、ご説明がありましたように、来年1月開催予定の審議会にて区が策定する後期環境基本計画についての報告が頂けるものと思います。

これからまた事務局は大変でございますが、よろしく願いいたします。

では、これを持ちまして本日の環境審議会を終了いたします。

どうもありがとうございました。

午前11時54分閉会

# 平成19年度第3回新宿区環境審議会

平成19年7月31日(火)

本庁舎6階第三委員会室

## 1 議題(報告)

- (1) 新宿区環境基本計画の見直しについての答申の確定について
- (2) 答申の提出
- (3) その他

## 2 資料

(事前配布資料)

新宿区環境基本計画の見直しについて 答申

### 審議会委員

出席(13名)

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 会 長 | 丸 田 頼 一 | 委 員 | 安 田 八十五 |
| 委 員 | 崎 田 裕 子 | 委 員 | 勝 田 正 文 |
| 委 員 | 岩 本 美 枝 | 委 員 | 内 藤 浩 市 |
| 委 員 | 小 林 辰 男 | 委 員 | 板 本 由 恵 |
| 委 員 | 村 山 正 治 | 委 員 | 高 瀬 賢 三 |
| 委 員 | 加 藤 正 巳 | 委 員 | 川 俣 一 彌 |
| 委 員 | 邊 見 隆 士 |     |         |

欠席(3名)

|       |           |     |         |
|-------|-----------|-----|---------|
| 副 会 長 | 立 花 直 美   | 委 員 | 西 山 安 江 |
| 委 員   | 佐 々 木 一 彦 |     |         |